

# 政策支援融資

## SDGs推進サポート資金要綱

### 1 目的

この融資制度は、京都市が取り組む政策のもと、環境負荷の低減や地域の活性化、まちづくり等について事業の一環として取り組むなど、SDGsの理念に基づく持続可能な経営を実践する中小企業者等に対して、事業に必要な資金を長期・低利で融通することにより、未来志向でSDGsに取り組む中小企業者等の持続可能な経営を支援するとともに、SDGsが世界共通認識となる現下における中小企業者等の地位向上を図ることを目的とする。

### 2 融資対象者

京都市内で事業を営む中小企業者（個人及び会社等をいう。）及び組合（中小企業等協同組合、協業組合、商工組合及び同連合会、商店街振興組合及び同連合会、生活衛生同業組合及び同連合会等をいう。以下同じ）で、京都信用保証協会（以下「保証協会」という。）の保証対象となり、きょうとSDGsネットワークにおいて定める各種制度（別表1）の認定を受けたもの。

### 3 融資対象資金

- (1) 運転資金
- (2) 設備資金

### 4 融資条件

- (1) 融資限度額 1企業2億円以内  
うち運転資金は8,000万円以内とする。  
ただし、保証協会の保証利用可能額（普通保証）の範囲内とする。
- (2) 融資利率 年1.1%（固定金利）
- (3) 融資期間 10年以内
- (4) 返済方法 原則として元金均等月賦返済  
（必要により2年以内の据置期間を認める。）
- (5) 保証人・担保 保証協会の保証付  
ア 担保 保証協会の定めるところによる。  
イ 保証人 必要に応じて徴求することとする。  
ただし、法人代表者（組合の場合は代表理事）以外の連帯保証人は原則徴求しない。
- (6) 信用保証料 別表2に掲げる保証料率とする。

## 5 取扱金融機関・受付場所

京都銀行 南都銀行 滋賀銀行 関西みらい銀行 池田泉州銀行  
京都信用金庫 京都中央信用金庫 近畿産業信用組合 京滋信用組合  
三菱UFJ銀行 みずほ銀行 商工組合中央金庫

## 6 融資の手続き

### (1) 相談・受付

本制度による融資の相談及び受付機関は、取扱金融機関の本・支店とする。

ただし、相談については、京都商工会議所及び保証協会においても対応することとし、本制度の内容、申込資格、手続等を説明する。

### (2) 提出書類

融資の申込をしようとするものは、融資申込書（取扱金融機関所定）に次の書類を添えて5の受付場所に提出しなければならない。

ア 信用保証委託申込書（保証協会所定）

イ 試算表等

ウ 許認可等を必要とする事業を営むものにあつては、その許認可証等の写し

エ 市民税の納税証明書

オ 必要に応じ登記事項証明書（履歴事項全部証明書）、定款の写し

カ 別表3に掲げる書類

キ その他取扱金融機関又は保証協会が必要と認める書類

## 7 関係機関の事務処理

### (1) 取扱金融機関の審査・保証依頼等

取扱金融機関は、融資の申込を受け付けたときは、提出書類の内容を審査し、融資ができるものについては、保証協会に保証依頼を行う。

### (2) 保証協会の審査・信用付与

保証協会は、取扱金融機関から受け付けた保証依頼について保証の可否を審査し、必要により取扱金融機関と協議し、保証ができるものについては、保証書を取扱金融機関に送付する。

### (3) 融資実行

取扱金融機関は、保証協会から送付された保証書に基づき、速やかに融資を実行する。

## 8 その他

(1) 本制度の利用にあつては、市民税の申告をし、かつ市税の滞納がないことを要件とする。

(2) 京都市は、関係機関に対し、本制度の実施状況等についての調査・照会をすることができ、関係機関は京都市からの調査・照会に対して、回答するものとする。

(3) 本制度の実施について必要な事項は、別に定める。

**附 則**

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

**附 則**

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

**附 則**

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

**附 則**

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

**附 則**

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

**別表1 きょうとSDGsネットワークにおいて定める各種制度について（2関係）**

制度名	実施主体
(1) これからの1000年を紡ぐ企業認定	京都市

**別表2 信用保証料について（4（6）関係）**

区分		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
信用保証料率(%)	無担保	1.60	1.45	1.30	1.10	0.90	0.80	0.65	0.45	0.30
	有担保	1.50	1.35	1.20	1.00	0.80	0.70	0.55	0.35	0.20

**別表3 提出書類について（6（2）関係）**

制度名	提出書類
(1) これからの1000年を紡ぐ企業認定	ア 「これからの1000年を紡ぐ企業認定」認定書 イ 「これからの1000年を紡ぐ企業認定」に係るSDGs取組項目申告書（別紙様式1） ウ 「これからの1000年を紡ぐ企業認定」に係る事業計画書（又は事業計画書に類するもの）

